

# ポーラ、社内制度に『育児復帰サポート手当』を新設 育児休業取得後の手当を性差ない支給に改正 性差のない育児休業体制を促進

株式会社ポーラ（本社：東京都品川区、代表取締役社長：及川美紀）は、2023年7月より、社内制度に『育児復帰サポート手当』を新設しました。

この制度は、育児休業取得後の女性従業員が職場復帰をする際に支給していた現行のサポート手当を、性差なく支給するよう改正したものです。育児休業を3ヵ月取得した従業員には一括で手当を支給し、復帰に伴う一時的経済負担の軽減に繋がります。

人生とキャリアを主体的に選び、様々な壁に諦めることなく豊かな人生を描くために、子供をもつ従業員が性差に関わらず育児に主体的に関わり、両立できる環境整備が必要と考え、今回の制度改正に至りました。

実際に、これまで育児休業を取得した男性社員からの希望の声も、この決定に繋がりました。

厚生労働省が昨年発表した2021年度の育児休業取得率は、女性が8割台で推移する一方、男性は13.97%にとどまっています\*。ポーラではダイバーシティ経営とジェンダー平等を掲げ、2021年に株式会社ワーク・ライフバランス（代表取締役社長：小室淑恵）が推進する「男性育休100%宣言」に賛同。これまで社員やマネジメント層へのD&I研修、対象者への制度理解促進、相談体制の拡充、評価制度の見直しに取り組み、性差のない育児休業の取得を支援してきました。4月に改正された育児介護休業法により、義務化された公表内容で算出すると、本年のポーラの男性従業員の育休取得率は125%（2023年6月現在）にのびります。

ポーラは今後も、誰もが自分の可能性を諦めず、主体的な選択をし、自分らしく生きることができると目指してまいります。

【ポーラの育児休業取得率】  
（2023年は6月現在）

年度	男性	女性
2019年度	0%	100%
2020年度	20%	100%
2021年度	44%	100%
2022年度	90%	100%
2023年度	125%	100%

## 性差のない育児休業促進の動画を制作

この度、ポーラの育休取得者を軸に、同じ職場で働く同僚、育児休業を取得した男性社員の妻など、様々な方のリアルな声を集めた動画『私らしく生きるためのヒント ー男性育児休業を考えるー』を制作しました。

株式会社ワーク・ライフバランス社の小室代表より男性育児休業取得に対する知見やコメントもいただいています。

<https://youtu.be/fF4oihB5Uvs>

※引用元：厚生労働省「育児・介護休業法の改正について」 <https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000851662.pdf>